

ロードマップ外の取組個票

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取組

団体名：日本商工会議所

取組 3 - a	容器包装リサイクル制度の申込み受付業務	
概要・目的	<p>「容器包装リサイクル法」に基づき、(公財)日本容器包装リサイクル協会からの委託により、容器・包装(ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装)のリサイクル義務のある事業者からのリサイクルの委託申込の受付を行うとともに、全国515箇所にある商工会議所を通じた全国ネットワークの中で、「容器包装リサイクル制度」に関する普及活動を実施。</p>	
該当する愛知目標	目標4、目標8	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他のUNDB-J構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	商工会	
平成28年度実施内容等	<p>全国515の商工会議所において、容器包装リサイクル制度における下記の業務を実施。</p> <p>リサイクル義務を負う事業者からリサイクル委託申込みの受付</p> <p>リサイクル義務を負う事業者リストの管理・更新</p> <p>地域の事業者向け説明会・相談会の開催(19箇所の商工会議所で実施、東京は3回開催) 商工会議所担当者向け研修会の開催(9月・10月に東京・大阪・福岡で計3回開催)</p> <p>各商工会議所のHPや広報媒体等で制度をPR</p>	
平成28年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	<p>・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会や各地商工会議所と連携して上記取組を着実に実施。</p>
平成29年度実施内容等(予定)	同上	
平成30~32年度実施内容等(予定)	同上	

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取組

団体名：日本林業協会

取組 7 - a	森林等地域資源を活用した山村振興対策	
概要・目的	・ 森林をはじめとする豊富な地域資源を活用した循環型社会を山村に構築するための調査研究会の開催。	
該当する愛知目標	目標 5、目標 7	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月、9 月、12 月、3 月の 4 回開催 ・ 報告書の取りまとめ 	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書を印刷 ・ 関係機関等に配布 	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）		

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取組

団体名：全国森林組合連合会

取組 8 - a	適正な森林整備を通じた生物多様性の保全	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・森林は災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の公益的機能を有し、貨幣評価すると年間約 70 兆円（日本学術会議（2001 年）） ・植林、下刈、間伐等林業作業の 5～6 割を森林組合が実施（2010 年世界農林業センサス） ・平成 24 年 9 月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」に従い適正な間伐等森林整備を進めることで、生物多様性の保全等に努めている。 	
該当する愛知目標	・目標 5、目標 7、目標 12、目標 14、目標 15	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 28 年度実施内容等	・各地の計画に基づく植林、下刈、間伐等の森林整備の実施	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	各森林組合が各々の事業として実施している内容が生物多様性にも資するところ（一概に評価することは難しい）。
平成 29 年度実施内容等（予定）	・上記の継続実施	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	・上記の継続実施	

取組 8 - b	森林施業プランナーの育成	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の森林の所有形態は小規模・分散。森林組合の職員等が専門的見地から複数の森林所有者に必要な施業を提案し、一体的に施業を行うことが重要。（提案型集約化施業） ・「森林経営計画」（一体的な森林整備を行うために森林所有者または経営者がたてる 5 か年計画）には、 	

	<p>公益的機能発揮のため森林の保護についても記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案型集約化施業と森林経営計画の策定の中心となる技術者が「森林施業プランナー」であり、全森連では平成 19 年度から森林施業プランナーの育成を実施。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 5、目標 7、目標 14、目標 15 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業プランナー協会 ・都道府県森林組合連合会 ・森林組合 	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業プランナー育成に関する研修等を実施 	
平成 28 年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	<ul style="list-style-type: none"> ・林野庁補助事業により研修会等を開催。 ・242 名の森林施業プランナーを認定（森林施業プランナー協会）
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の継続実施 	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の継続実施 	

取組 8 - c	「SGEC 森林認証」コンサルティングの実施	
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・SGEC 森林認証は、モントリオールプロセスをベースに、国際的に通用する基準と指標を取り入れながら、人工林が多い日本の森林実態に合わせた認証制度で平成 28 年 6 月に国際認証 PEFC との相互承認。 <p>森林管理認証</p> <p>持続可能な森林経営を行っている森林を認証するシステム。森林の所有者や管理者が取得することで、森林管理のレベルを向上させ、豊かな自然環境と木材生産を両立する健全な森林育成を保証するもの。7 つの基準と 35 の指標で生物多様性など森林の環境機能の維持及び水土保全など森林の多面的機能の増進を図る。</p> <p>CoC 認証</p>	

	<p>認証森林から産出される認証林産物の加工・流通過程を管理するシステム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この普及及び取得にかかるコンサルティングを実施。 	
該当する愛知目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 5、目標 7、目標 12、目標 14、目標 15 	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 緑の循環認証会議（SGEC 本部） ・一般社団法人日本森林技術協会（審査機関） ・認証取得希望者 	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・認証取得希望者へのコンサルティング実施 	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	<p>4 先の認証講習コンサルティング実施のほか、各地の制度説明会への出講等を実施。</p>
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の継続実施 	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の継続実施 	

取組 8 - d	森林病虫獣害防除事業の情報発信
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、シカによる植栽木や下層植生の食害、踏みつけによる土砂崩壊、尾瀬沼等に見られる貴重な植物の消失等の森林生態系の崩壊が大きな問題。 ・生物多様性の保全を図るためには森林病虫獣害の被害状況等の把握、適正な防除や計画的な個体数管理が必要。 ・全国森林病虫獣害防除協会を通じた活動（全国森林組合連合会内に事務局） <p>森林生物被害防除を中心とした森林保護技術に関する様々な情報の発信・交換等の広報活動</p> <p>雑誌『森林防疫』に掲載された優秀論文の表彰（森林防疫賞）、森林病虫害等防除活動に積極的に取り組み、森林資源の保全に貢献した団体、個人の表彰（森林病虫害等防除活動優良事例コンクール）などの表彰事業を通じた森林保護の普及・啓発</p>

該当する愛知目標	・目標 5、目標 7、目標 1 2、目標 1 4、目標 1 5
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	・全国森林病虫獣害防除協会
平成 28 年度実施内容等	・森林病虫獣害防除活動優良事例コンクールの実施 ・優良研究および優良事例の広報
平成 28 年度取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A ・隔月刊「森林防疫」誌の発行（全国森林病虫獣害防除協会） ・森林防疫賞、森林病虫害等防除活動優良事例コンクールの実施（全国森林病虫獣害防除協会）
平成 29 年度実施内容等（予定）	・上記の継続実施 ・シカ害対策本の刊行（全国森林組合連合会） ・「森林保護業務必携」の改訂（全国森林病虫獣害防除協会）
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	・上記（シカ害本、業務必携以外）の継続実施

取組 8 - e	合法木材の推進
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の違法な伐採は、木材生産国における森林の減少及び劣化や森林生態系の破壊を引き起こし、生物多様性の保全や持続可能な森林経営の推進の障害となる。我が国では、グリーン購入法により政府が調達する木材・木材製品について、合法性・持続可能性が証明されたものを調達することとなっており、森林組合系統では林野庁ガイドラインに基づく業界団体の認定により合法証明を行っている（全森連は合法木材認定団体として 47 会員を事業者認定）。平成 28 年 5 月 13 日に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（合法木材利用促進法）」が成立した。 ・新法は、合法伐採木材の利用促進を国や事業者の責務とし、違法伐採木材を国内市場から排除することを目指すものであり、新法に基づく制度変更等に対応していく。
該当する愛知目標	・目標 4、目標 5、目標 7、目標 1 4、目標 1 5

ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県森林組合連合会 ・森林組合
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・認定会員の指導等 ・合法伐採木材利用促進法への対応
平成 28 年度取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A <ul style="list-style-type: none"> ・認定会員の指導等 ・合法伐採木材利用促進法への対応（運用の細部が未確定のため対応途上）
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定会員の指導等 ・合法伐採木材利用促進法にかかる制度変更への対応
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定会員の指導等 ・合法伐採木材利用促進法にかかる指導

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取組

団体名：公益財団法人 山階鳥類研究所

取組 2 4 - a	アホウドリの小笠原群島聳島列島における新繁殖地形成事業	
概要・目的	・かつての繁殖地であった小笠原群島聳島に繁殖地を形成するため、鳥島から移送した雛を飼育し、帰還した個体の繁殖を促す。	
該当する愛知目標	・目標 12	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	環境省	
取組にあたって連携するその他の団体	東京都	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・聳島でのモニタリングと誘引を実施。 ・繁殖を開始した媒島・嫁島等の状況を把握。 	
平成 28 年度取組結果に対する自己評価	A	当初の予定通り実施し、28 年度は聳島で繁殖する 1 番いのみが確認された。
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・聳島でのモニタリングと誘引を継続する。 ・繁殖を開始した媒島・嫁島等での状況を把握する 	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・聳島でのモニタリングと誘引を継続する。 ・聳島列島全域での状況を把握する 	
指標	定義	繁殖番い数
	2020 年の目標値	二桁の番い数
	最新値	1 番い(28 年度末)

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取組

団体名：生物多様性自治体ネットワーク（NLGB）

取組 2 5 - a	生物多様性自治体ネットワークフォーラムの開催	
概要・目的	・生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取り組みの情報共有と発信	
該当する愛知目標	目標 1、2、3、4、5、7、8、9、10、11、12、13、14、15、18、19、20	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携するその他の団体	・ NPO 等団体、事業者等	
平成 28 年度実施内容等	<p>平成 28 年 10 月 20 日開催 （於岐阜清流文化プラザ（岐阜県岐阜市）） 対象：NLGB 構成自治体職員、企業・NPO 関係者、県民等（480 名参加） NLGB 総会、UNDB-J 全国ミーティングとあわせて開催</p> <p>・トークセッション 「清流の国ぎふにおける生物多様性の取組について 長良川流域の自然の恵みと伝統文化の継承～鶺鴒・和傘～」 出演： 岐阜県立森林文化アカデミー准教授 久津輪雅氏 小瀬鶺鴒鶺匠 足立陽一郎氏 和傘職人 高橋美紀氏</p> <p>なお、フォーラム後に、エクスカージョンも実施。 対象：NLGB 構成自治体職員 見学先：アクアトトぎふ</p>	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	NLGB 構成自治体職員をはじめ多くの方に参加いただき、生物多様性保全に関する取組を発信することができた。

平成 29 年度実施内容等 (予定)	・ 生物多様性フォーラム (岐阜県) の開催 NLGB 幹事会と併せて開催 ・ 生物多様性自治体ネットワークフォーラム (神戸市) の開催 NLGB 総会とあわせて開催 (9 月 15 日開催予定)	
平成 30 ~ 32 年度実施内容 等 (予定)	・ 生物多様性フォーラム ・ 生物多様性自治体ネットワークフォーラム	
指標	定義	生物多様性自治体ネットワークフォーラムの開催
	2020 年の目 標値	5 回 (5 年累積)
	最新値	1 回

取組 2 5 - b	5 月 22 日「国際生物多様性の日」の構成自治体による 一斉 PR	
概要・目的	・ 生物多様性の浸透・主流化を一層推進するため、「国 際生物多様性の日」にあわせ、統一ロゴマーク等を 活用し、構成自治体による一斉 PR、web 等による情 報発信	
該当する愛知目標	目標 1、2、3、4、5、7、8、9、10、11、12、 13、14、15、18、19、20	
ロードマップ「取組の方向 性」の項目番号		
取組にあたって連携する 他の UNDB-J 構成団体		
取組にあたって連携する その他の団体	・ NPO 等団体	
平成 28 年度実施内容等	・ 「国際生物多様性の日」一斉 PR (web 等での発信 5 月 19 日 ~) 環境省及び UNDB-J と同時実施	
平成 28 年度の取組結果に 対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	構成自治体等と連携することにより、効果的な PR を行うことができた。
平成 29 年度実施内容等 (予定)	・ 「国際生物多様性の日」一斉 PR (web 等での発信 5 月 10 日 ~) 環境省及び UNDB-J と同時実施	
平成 30 ~ 32 年度実施内容 等 (予定)	・ 「国際生物多様性の日」の構成自治体による一斉 PR	
指標	定義	「国際生物多様性の日」一斉 PR の実施

	2020年の目標値	5回(5年累積)
	最新値	1回

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取組

団体名：外務省

取組 2 6 - a	外務省における生物多様性に関する対応	
概要・目的	・生物多様性条約の締約国会議及びその準備会合等への参画	
該当する愛知目標	・全て	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	-	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	・文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省	
取組にあたって連携するその他の団体	-	
平成 28 年度実施内容等	・生物多様性条約の締約国会議（COP13）（12月，カンクン）及び同条約の議定書（カルタヘナ議定書，名古屋議定書）の締約国会合（MOP）（12月，カンクン），並びにその準備会合である科学技術助言補助機関会合（SBSTTA）（4月，モントリオール）及び条約実施補助機関会合（SBI）（5月，モントリオール）への参画	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	上記会議には全て出席し，愛知目標達成に向けた我が国の取組等を発信するとともに，愛知目標を含む生物多様性に関する国際的な議論に貢献した。
平成 29 年度実施内容等（予定）	・生物多様性条約の締約国会議（COP14）（2018年11月，シャルムエルシェイク）に向けた準備会合である科学技術助言補助機関会合（SBSTTA）（本年12月，モントリオール）及び条約第8条（j）項及び関連条項に関する第10回アドホック公開作業部会（本年12月，モントリオール）への参画。	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	・生物多様性条約の締約国会議（COP14,15）及びその準備会合への参画	

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取組

団体名： 文部科学省

取組 27 - a	「生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）」に関する取組	
概要・目的	ユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」の枠組に基づいて国際的に認定された地域で、生態系の保全と持続可能な地域資源の利活用を目的とする。	
該当する愛知目標	・目標 14	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	外務省、農林水産省、国土交通省、環境省	
取組にあたって連携するその他の団体		
平成 28 年度実施内容等	ユネスコエコパークの新規候補地の登録や既存登録地域の取組の支援、国内ネットワークの構築等を実施	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	<ul style="list-style-type: none"> 日本のユネスコエコパーク登録地域や新規登録を目指している地域のネットワークである日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）に、ユネスコ関係の情報提供などを通じて、協力し、国内ネットワークの構築を推進している。 平成 28 年度政府開発援助ユネスコ活動費補助金で、既存登録地域である白山ユネスコエコパーク協議会によるアジア型研修プラットフォームの創出を一部支援し、既存登録地域の取組の活性化を推進している。
平成 29 年度実施内容等（予定）	・平成 28 年度と同一内容で実施予定	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	・平成 28 年度と同一内容で実施予定	
指標	定義	日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）における 正会員数と 研究会員数
	2020 年の目標値	9 地域 4 地域
	最新値	7 地域 4 地域

取組 2 7 - b	環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進	
概要・目的	<p>地球環境問題への対応が喫緊の課題となっている中、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減、環境教育にも寄与するエコスクールの整備を推進するため、以下の事業を実施。</p> <p>環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業（平成 9 年度～）農林水産省（内装の木質化） 国土交通省（建築物の省 CO2 化、及び環境省（再エネ・省エネの導入）と連携協力しつつ、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備に対し国庫補助を行う。</p>	
該当する愛知目標	・目標 1	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	農林水産省、国土交通省、環境省	
取組にあたって連携するその他の団体	エコスクールの整備主体となる地方公共団体	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、52 校をモデル校として認定。平成 9 年度からの累積 1,663 校。 	
平成 28 年度取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	平成 28 年度は、52 校をモデル校として認定するなど、着実に取組を進めている。
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> エコスクールパイロット・モデル事業をエコスクール・プラスとして改定し、農林水産省、国土交通省、環境省と連携協力しつつ、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備に対し国庫補助を行い、エコスクールの整備を引き続き推進する。 	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度と同一内容で実施予定 	
取組 2 7 - c	環境教育の実践普及	
概要・目的	<p>環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 7 年より米国の提唱する環境のための地球規模 	

		<p>の学習及び観測プログラムへ参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省との連携・協力により、教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を実施し、参加者の理解醸成に貢献。
該当する愛知目標		・目標 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		-
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体		-
取組にあたって連携するその他の団体		-
平成 28 年度実施内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）に参加する学校の取組を支援し、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図った。 ・教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を環境省との連携協力により実施する。
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）に参加する学校の取組を支援するとともに、環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を着実に実施した。
平成 29 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）に参加する学校の取組を引き続き支援していく。 ・教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を環境省との連携協力により実施する。
平成 30～32 年度実施内容等（予定）		<ul style="list-style-type: none"> ・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（GLOBE）に参加する学校の取組を引き続き支援していく。 ・教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を環境省との連携協力により実施する。
指標	定義	各学校における環境教育の充実（小中学校の総合的な実習の時間における環境に関する学習の実施率）
	2020 年の目標値	90%
	最新値	小学校：87%、中学校：43%（H27）

国連生物多様性の10年日本委員会

関係団体・関係省庁の取組

団体名：農林水産省

取組 28 - a	農林水産省生物多様性戦略の推進
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省生物多様性戦略及び生物多様性国家戦略 2012 - 2020 に基づき、生物多様性をより重視した農林水産業の推進、及び農林水産業の生物多様性へ貢献する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性を重視した農林水産業への理解推進 田園地域・里地里山における保全 森林における保全 里海・海洋における保全 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進 生物多様性評価手法の開発と経済的連携の推進
該当する愛知目標	・愛知目標 1, 3, 5, 6, 7, 8, 11, 12, 14, 15
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	
取組にあたって連携するその他の団体	
平成 28 年度実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・28 年度は、農林水産省の事業として ~ の取組を実施 ・農林水産分野の生物多様性連携シンポジウムを開催
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	
平成 29 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・29 年度は、農林水産省の事業として ~ の取組を実施 ・農山漁村と企業等多様な主体と経済連携推進のための手引き書の活用による連携の拡大 ・農林水産業における生物多様性の主流化を目的としたシンポジウム等を通じた普及
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省の事業として ~ の取組を実施 ・農山漁村と企業等多様な主体と経済連携推進のための手引き書の活用による連携の拡大 ・農林水産業における生物多様性の主流化を目的としたシンポジウム等を通じた普及

国連生物多様性の10年日本委員会
関係団体・関係省庁の取組

団体名：環境省

取組 3 1 - a	サンゴ礁生態系の保全の推進	
概要・目的	・生物多様性が高い一方で脆弱性の高いサンゴ礁生態系の保全と持続可能な利用の推進	
該当する愛知目標	・目標 11	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号		
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	業務契約相手方によるため未定	
取組にあたって連携するその他の団体	業務契約相手方によるため未定	
平成 28 年度実施内容等	<p>サンゴ礁生態系保全行動計画 2016 - 2020 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップワークショップの開催、 ・与論島、石垣島、喜界島におけるモデル事業実施 ・講演会等での普及啓発 <p>国際サンゴ礁イニシアチブ第 31 回総会に出席 地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア会合の主催</p>	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A：予定した取組を概ね実施できた C：予定した取組を実施できず	A	行動計画初年度として、着実に取り組みを実施。
平成 29 年度実施内容等（予定）	<p>サンゴ大規模白化緊急対策会議の開催</p> <p>サンゴ礁生態系保全行動計画 2016 - 2020 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップワークショップの開催、 ・与論島、石垣島、喜界島におけるモデル事業実施 ・講演会等での普及啓発 <p>国際サンゴ礁イニシアチブ第 31 回総会に出席 地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア会合の主催</p> <p>国際サンゴ礁年 2018 による普及啓発</p>	
平成 30 ~ 32 年度実施内容等（予定）	<p>サンゴ礁生態系保全行動計画 2016 - 2020 の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップワークショップの開催、 ・与論島、石垣島、喜界島におけるモデル事業実施 ・講演会等での普及啓発 ・中間評価の実施 	

	<p>国際サンゴ礁イニシアチブ総会に出席 地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア会合の主催 国際サンゴ礁年 2018 による普及啓発</p>
--	---

取組 3 1 - b	アジアの保護地域に係る国際的取組	
概要・目的	・アジアにおける保護地域に係る連携のための枠組である「アジア保護地域パートナーシップ」を構築し、アジア各国の保護地域の管理水準の向上を目指す。	
該当する愛知目標	・目標 11	
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	-	
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	-	
取組にあたって連携するその他の団体	-	
平成 28 年度実施内容等	・保護地域の管理手法等に関する APAP 参加国間の情報共有や保護地域の協働型管理に関する第 2 回 APAP ワークショップの開催を実施。	
平成 28 年度の取組結果に対する自己評価 A: 予定した取組を概ね実施できた C: 予定した取組を実施できず	A	ニュースレターの発行やホームページの拡充による定期的な情報共有に加えて、第 2 回ワークショップや WCC におけるサイドイベントの開催等するなど、着実に取組を進めている。
平成 29 年度実施内容等（予定）	・保護地域管理に関するワークショップを開催する他、保護地域の管理手法等に関する情報交換を一層推進する。	
平成 30～32 年度実施内容等（予定）	未定	
指標	定義	APAP 参加国数
	2020 年の目標値	15 カ国
	最新値	12 カ国（H28 年度末）

取組 3 1 - c	国立公園等の保護管理の推進
概要・目的	<p>「国立・国定公園総点検事業」で選定された 18 地域において、新規指定及び大規模拡張を実施し、また、それ以外の公園においても、自然的・社会的条件の変化に対応するための公園計画の見直しを行い、保護と利用の増進を図る。</p> <p>国立・国定公園の海域の適正な管理を行うため、オニヒトデ等の食害生物等の駆除や利用ルールの策定等保全管理を図る。</p> <p>シカなど国立公園内で生態系への悪影響を与える野生生物については、生態系維持回復事業等により適切な管理を推進する。</p>
該当する愛知目標	～ 目標 1 1
ロードマップ「取組の方向性」の項目番号	-
取組にあたって連携する他の UNDB-J 構成団体	NPO 等民間団体
取組にあたって連携するその他の団体	NPO 等民間団体
平成 28 年度実施内容等	<p>西表石垣国立公園の拡張（西表島のほぼ全域）及びやんばる国立公園、奄美群島国立公園の新規指定等を行った。</p> <p>オニヒトデの駆除、海岸漂着ゴミの清掃、サンゴやウミガメ等の保全対象のモニタリング調査等を実施。</p> <p>シカによる被害状況が著しい国立公園等において、生息状況調査、管理体制の構築、効果的な捕獲手法の検討等を実施。</p>
<p>平成 28 年度の取組結果に対する自己評価</p> <p>A：予定した取組を概ね実施できた</p> <p>C：予定した取組を実施できず</p>	<p>A 新規公園指定 2 件を含む 3 件の大規模な国立公園等の指定及び見直しを行うなど、着実に取組を進めている。</p> <p>A オニヒトデの駆除、海岸漂着ゴミの清掃、サンゴやウミガメ等の保全対象の調査モニタリング調査等の取組を着実に進めている。</p> <p>A 専門家の意見等を踏まえ、既存事業を着実に実施するとともに、対策事例の収集等を実施し、より効率的な事業実施に向けた取組を進めている。</p>

平成 29 年度実施内容等 (予定)		<p>下記公園における見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒国立公園 ・富士箱根伊豆国立公園 ・三陸復興国立公園 ・耶馬日田英彦山国定公園 <p>オニヒトデの駆除、海岸漂着ゴミの清掃、サンゴやウミガメ等の保全対象のモニタリング調査等を行う。</p> <p>シカによる被害状況が著しい国立公園等において、生息状況調査、管理体制の構築、効果的な捕獲手法の検討等を行う。</p>
平成 30 ~ 33 年度実施内容等 (予定)		~ 未定
指標	定義	公園計画等変更の実施箇所数 生態系維持回復事業計画策定地域数
	2020 年の目標値	18 国立及び国定公園の公園計画の見直し等 (平成 22 年国立・国定公園総点検事業において目標として挙げられた数値目標) 9 地域
	最新値	10 力所完了 (H28 年度末) 9 地域 (H28 年度末)